

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年8月16日

京都市長 榊本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成16年3月31日

第711号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(2工区)

京都市山科区大宅山田22番地4, 22番地5, 22番地7, 22番地8, 25番地, 25番地1, 25番地2, 25番地3, 26番地1, 26番地3, 27番地, 27番地2, 27番地11, 27番地12, 27番地14, 114番地, 115番地, 116番地, 117番地及び118番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅山田34番地

学校法人京都橘女子学園

理事長 山岸 永一

(都市計画局都市景観部開発指導課)